

ギヤ歯面評価法

(2018年6月28日追補)

この追補は、2009年2月12日に制定された“ギヤ歯面評価法”2009年度版の追補である。したがって、今後、JPI-5S-69-2009とは、この追補を含むものとする。
なお、この追補は該当箇所のみを示す。2018年6月28日の追補は次の1箇所である。

追補 1

1.3.1 照明に LED 照明の使用を可能とする表記を下線部 _____ の通り追加する。

1.3.1 照明

歯面を評価する場所の照明は、蛍光灯を使用し、照度 600 lx 以上の下で行なう。もし蛍光灯が利用できない場合は、太陽光線下で行う。

また、LED 照明器具を使用する場合は、照度 600 lx 以上のもとで行う。なお、調光機能が付いた照明の場合は、上記数値になるように調整・確認した後、評価を行うこと。

追補-2018 の解説

追補 1 について

現評価法の「1.3.1 照明」は、蛍光灯を想定したものである。
蛍光灯照明器具は、既に照明器具メーカーも生産を中止しており、その代替品として、LED を照明とした照明器具が主流となっている。現在、使用されている蛍光灯照明器具の経年劣化による器具の不具合が発生した際には、更新ができなくなってしまう可能性があることから、LED 照明の使用を可能とする表記を追加する。

ギヤ歯面評価法審議会
構 成 表

製品部会 (部会長)	委員 10 名 (所属、氏名略)
	山 田 英 永 コスモ石油株式会社
潤滑油分科会 (委員長)	委員 6 名 (所属、氏名略)
	羽生田 清 志 シェルルブリカンツ ジャパン(株)
エンジン試験専門委員会 (主査)	委員 8 名
	池 田 直 株式会社エス・ブイ・シー東京
	榎 本 知 之 出光ルブテクノ株式会社
	青 木 隆 二 コスモ石油ルブリカンツ株式会社
	金 内 雅 也 シェブロンジャパン株式会社
	中 島 遼 一般社団法人潤滑油協会
	中 川 京 J X T G エネルギー株式会社
	中 條 智 哉 一般財団法人日本自動車研究所
	奥 野 篤 史 日本ループリゾール株式会社
(事務局)	青 山 竜 公益社団法人石油学会